

平成 30 年 6 月 7 日～6 月 28 日
(独) 日本高速道路保有・債務返済機構

高架下利用計画等検討会（持回り等）

議案

- 議案 1 高架下利用計画等の見直しについて（規程第 2 条第 1 項第 3 号）
高速自動車国道第二東海自動車道横浜名古屋線高架下利用計画
（愛知県豊田市 17.3km）の一部変更
- 議案 2 高速道路と連結する利便施設等又は通路等の連結許可について
（規程第 2 条第 3 項）
高速自動車国道東九州自動車道における高速道路利便施設等の
連結について（川南 P A）

検討結果

検討会において、高架下利用計画の一部変更（案）及び高速道路と連結する利便施設等の事業計画（案）について、了承された。

以 上